主主 主催 共 共催 後 後援 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 間 問合せ

社会福祉協議会から

第24回羽村市民福祉チャリ ティーゴルフ大会参加者募集

期 5月11日(水) 会立川国際カント リー倶楽部 定 200 人(先着順) ※感染症の感染拡大防止の観点 からチャリティーホールおよ び表彰式は中止とします。

費1人2,000円(申込時に払っ てください)

※詳しくはウェブサイ トをご覧ください。

■ 3 月 15 日 (火) ~ 4

月8日金の午前9時~午後4時 30分に、所定の申込用紙に必 要事項を記入し、参加費を添え て直接、福祉センターへ(土・ 日曜日、祝日を除く)

※申込用紙は、福祉センター、市 内各金融機関、商工会館、市内• 近隣ゴルフ練習場で配布

間第24回羽村市民福祉チャリ ティーゴルフ大会実行委員会事 務局置 554-0304

官公署などから

育児・介護休業法が改正され ます

事業主が産後パパ育休制度を

創設したり、雇用環 境を整備することが 段階的に義務化され ます。

▲育児・介護 ■令和4年4月1日 休業法改正 ウェブサイト

育児休業を取得しやすい雇用環 境整備/有期雇用労働者の育 児・介護休業取得要件の緩和

■令和4年10月1日施行 産後パパ育休制度の創設/育児 休業の分割取得

■令和5年4月1日施行 育児休業取得状況の公表の義

務化(常時雇用する労働者数が 1,000 人以上の事業主のみ)

間東京労働局雇用環境・均等部 指導課 03-3512-1611

4月から、年金手帳が「基礎 年金番号通知書」に変更

4月以降、次の方には基礎年 金番号通知書を発行します。

対新たに年金制度に加入する方 /年金手帳の紛失などにより再

発行を希望する方 ※すでに年金手帳を 持っている方は、 引き続き、年金手



帳を大切に保管し てください。

※年金に関する照会や申請に は、マイナンバーも利用でき ます。

間ねんきんダイヤル 20570-05-1165 / 青梅年金事務所

3 0428-30-3410

エコ今日

第 82 回

ドマイレ

ジ

は正真正銘ゼロだし、 ったね。 旬の野菜は

輸入して 出するでしょ エコ日本は を多く使う れば遠いほど、 るって聞 麦粉や大豆をたくさ ら消費者の手に いたことがあ O2を大量に いほど燃

は人口 やア を輸入に頼って 本は食糧の約 リカなど遠 国なんだ。 60 % いる 界で **(**カ

クー

ところに気が付

はい

食糧

ナダ

_ _ _ な な

問合せ 環境保全課例

 \mathcal{O}

|間600| 、るって、 本の食品ロス べ物が不足 トン近くに (食糧廃棄) もなる。 る国

らな に買う てことですね ものを買えば発泡スチロ エコうちで から取り寄せて も大切なことか いるけ ある 食べ切 少な 箱 な

ŧ \mathcal{O} 生 と、近くの 活を 見

し高くても

 \mathcal{O}

大切だ \mathcal{O} 率 を た

▲クール先生

児童館「キラキラ事業」おともだち募集!

対 象 満2歳以上の未就園児とその保護者(3つの児 童館に重複して参加することができます)

活動期間 4月~令和5年3月

詳しくは3月15日(火)午前9時から各児童館で配布す る募集のしおりで確認してください。

	中央児童館 「キラキラ☆クラブ」	西児童館 「キラキラ☆ランド」	東児童館「キラキ ラ☆スポーツ」
活動日	火曜日 (月2回程度)	金曜日 (月2回程度)	月・水曜日 (月2回程度)
活動内容	活動を3期に分け、簡単な体操、 手遊び、工作など を楽しみます。	簡単な体操、手遊び、工作のほかに、 館外での活動など を楽しみます。	からだを動かす ことを中心に、ト ランポリンやリト ミックなど体育室 で活動します。
定員	I 期 10 組 (申込順) ※I 期~Ⅲ期 各期3か月	10 組(申込順)	10 組 (当日先着順)
活動費	芋掘り体験は、 実費負担	芋掘り体験は、 実費負担	無料
申込み	I期分…4月2日生 午前9時~	4月2日(土) 午前9時~	不要(当日東児童 館へ)
問合せ	中央児童館 ☎ 554-4552	西児童館 ☎554-7578	東児童館 ☎ 570-7751

加えます。 ②令和3年 追加される対象 ください これまでの の児童手当の受給者となった方 受給者と別居し、 者でなかったが、 でなかったが、離婚等により元和3年9月分の児童手当の受給 該当する場合は申請して 給付対象に、

日時点で子育て世 令和4年3月 分 問合せ

子育て支援課支援係例235 月 31 日

金の受給者で

給付額 ※すでに元受給者から受け取った額 点で高校生等を養育している方 子ども い合わせてください 令和4年2月 離婚等により元受給 人あたり10万円 28 日

※詳しくは問 者と別居 なか つたが、

中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、

対象者追

加

子育て世帯へ

の臨

時特別給付金事業

次の方を

ご存じですか 地域で子育てを支える「ファミリー・サポート・センター」

ファミリー・サポート・センターは、育児の 援助を受けたい方 (利用会員) と育児の援助を したい方(協力会員)が会員となり、会員同士 で子育てのサポートを行う相互援助事業です。

「保育園や学童クラブへの迎えに間に合わな い」「子どもに留守番させておくのは心配」など、 子育て中は何かとサポートが必要です。ぜひ、 会員登録してください。

また地域で子育てを支える「協力会員」も募 集しています。「空いている時間に何か役に立つ ことをしてみたい」と考えている方、地域のた めの活動を始めてみませんか。時には援助して もらい、時には援助するという「両方会員」に も登録できます。協力会員向けの研修も行って いますので、安心して登録してください。

春は入園・入学など新生活スタートの時期で す。地域みんなの力で子育てを支援していきま しょう。

対 象

▶利用会員…市内在住・在勤で生後6か月~小 学校6年生までのお子さんの保護者

▶協力会員…18 歳以上の心身ともに健康な方 内容

保育園・幼稚園・学童クラブ・習いごとなど の送迎、協力会員宅での預かりなど

利用料金(1時間)

月~土曜日…午前9時~午後5時…700円、 それ以外の時間…850円

▶日曜日・祝日…終日 850 円

申込み・問合せ

事前に、電話または直接、ファミリー・サポー ト・センター(社会福祉協議会内) へ**☎** 554-0304







特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分~午後5時です。